

平成 21 年 4 月 25 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18520480

研究課題名（和文）古代宮廷社会における楽制・楽人等の比較社会文化史的基礎研究

研究課題名（英文）The Comparative Study of the Musical System and the Musician in the Ancient Court.

研究代表者 萩 美津夫（OGI MITSUO）

新潟大学・人文社会・教育科学系・教授

研究者番号：80115013

研究成果の概要：3年度にわたり、敦煌石窟莫高窟・西千仏石窟の壁画や浮彫、魏晋墓磚画、雲岡石窟、天龍山石窟の壁画や浮彫、龍門石窟の壁画や浮彫等の調査研究を行い、その研究成果として、雑誌論文や研究報告書等を公表した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	900,000		900,000
2007年度	900,000	270,000	1,170,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	540,000	3,240,000

研究分野：日本古代史

科研費の分科・細目：史学・史学一般

キーワード：石窟の壁画・浮彫、魏晋墓、楽器、磚画、陶俑

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本における当該分野の研究は、はやくから音楽史において進められてきた。すなわち戦前より東洋音楽史研究において、中国、朝鮮の音楽についてのそれぞれの考察や、日本音楽との関連において検討されてきた。すなわち、田辺尚雄、林謙三等による楽器や楽理を中心とした検討、滝遼一、岸辺成雄等による音楽史等による考察が進められてきた。ことに、岸辺成雄には中国唐代までの楽制・楽人を主なテーマとした細緻、詳細にわたる研究があり、これらはいずれも、本研究を進めるにあたっての指針となるものである。また、近年の日本音楽の源流を中国文献に照査する研究も注目される。しかしながら、音楽を各時代の各

国の社会に位置付け、その社会における音楽の役割、音楽を担った楽人や他の奏楽者等の地位、楽制の存在やあり方をめぐっての比較研究は、必ずしも進んでおらず、現在においてもほぼ同様な実情である。したがって、本研究では、これらの課題を明らかにし、中国・韓半島・日本列島に展開してきた楽制、楽人、楽器等の音楽文化を比較的検討することによって、それぞれの国や地域における社会や文化とその中で果してきた音楽の特色を明らかにできるものと考えている。

(2) 上記した研究動向を、やや具体的に述べると、中国の雅楽の音律論に関しては欧米人では M.クラクラン、日本では田辺尚雄等により研究が進められた。制度や歴史等

についての研究は少なく、わが国では滝遼一『東洋音楽史』(1953年)『中国音楽再発見』、岸辺成雄『東洋音楽史考』(1944年)『東洋の楽器とその歴史』(1948年)『唐代音楽の歴史的研究—楽制篇—』上下(1960・1961年)等によって本格的に行われることになる。しかし、その後は両氏によって『音楽大事典』((982年)「中国の雅楽」の項、日本における中国・日本の雅楽の音律論の第一人者であった林謙三と岸辺による『唐代の楽器』(1968年、東洋音楽選書 2)などにおいて精力的に論述が行われたが、基本的には岸辺の著作に基づくものであった。日本・中国を含めた東洋音楽の比較の視点では、音楽学において R. ラッハマンによる『東洋の音楽—比較音楽学的研究』(1929年、1960年岸辺成雄日本語翻訳)等があるが音楽理論を対象とするものである。欧米人による東洋音楽の歴史の中でも古代の音楽については若干触れられている程度で、みるべきものはない。楽器では C. ザックス『楽器の歴史』(1940年)で東洋にも言及しており、参考になろう。

2. 研究の目的

(1)本研究は、ユーラシア諸地域の古代社会に展開した音楽制度(以下、楽制とする)、楽人とその文化に着目し、それぞれの地域の古代社会における楽制・楽人・楽器・装束・仮面などの検討を行い、続いて諸地域との比較研究を試みることによって、それぞれの社会・文化における音楽の普遍性や特色、そして役割等を明らかにしようとするものである。アジア諸地域での古代社会、すなわち東アジア文化圏においては、中国では春秋・戦国時代—漢代—唐代、韓半島では高句麗、百濟、新羅、渤海や統一新羅、そして日本列島では倭国から律令制時代をへた平安中期までを対象とする。中央アジアではインドのヴェーダ時代からマウリヤ朝—グプタ朝—パッラヴァ朝まで、ことにインド最古の音楽書であるナーティアシャーストラが成立したグプタ朝が中心になる。西南アジアではシュメール等の音楽文化を吸収しつつも、ハープに独自の変化をもたらしたアッシリア時代からササン朝ペルシア、そしてペルシア音楽を継承した初期のイスラム音楽時代までを対象にする。西南アジアの音楽は古代ギリシア・ローマに伝えられ、楽器や音楽の一部に大いに影響をあたえた。本研究では、以上のような諸地域、紀元前 8—7 世紀から紀元後 10—11 世紀の時代を対象にして、各諸地域での独自の楽制・楽人、楽器等の音楽文化の発展を検討し、また諸地域内における影響関係、さらに大域的に諸地域間における交流状況

に関して、楽制・楽人、音楽文化の比較を通して考察する。今回の申請では、まず東アジア諸地域を対象とする。

(2) 東アジア地域では、中国において、紀元前 8 世紀から 3 世紀までの春秋・戦国時代に多様な楽器が生み出され、独自の楽器分類法と音楽理論の発展がみられたと考えられてきた。ことに近年、戦国時代の曾侯乙墓から多くの楽器が発見されたことによってこのことが実証され、非常に高い音楽文化を有していたことが明らかにされた。諸侯におけるこのような音楽文化の発展は、春秋・戦国時代に群雄割拠した諸王・諸侯の国家における高い音楽文化を予測し得るものであろう。

3. 研究の方法

文献史料とともに図像資料、また近年、次々と発掘されている楽器等の考古学的音楽資料の蒐集とその歴史的検討を試みる。具体的には、本研究では、次々と発掘されている考古学の音楽資料の蒐集と歴史的検討を試み、諸国諸侯内での楽制・楽人等を中心とした検討を行い、諸国諸侯内において音楽の果たした役割を明らかにする。この流れは、漢代(前漢・後漢)に継受され、国家的な官司制度として成立し、音楽の役割も多様なものになっていくものと推察される。従って、同時代の楽制・楽人、音楽文化についての文献・考古学資料の蒐集等の調査研究を進め、前代との比較検討を通して、漢代社会における音楽の特色を明らかにするであろう。その後の魏晋南北朝時代は、西域からの楽人の往来、西域楽器・音楽の流入の時代であり、中国音楽は新たな展開をみせる。現在中国の国域内の西域も含めた地域の史資料の蒐集と調査研究により、各時代の各地域における楽制・楽人、楽器等の音楽文化を明らかにする。

4. 研究成果

3 年度にわたる海外の調査研究により、今回は、魏晋南北朝時代における、楽器を中心とした音楽関連資料の蒐集を行い、それに基づいて研究成果を発表した。

まず具体的な調査地をあげると次のようになる。

(1) 調査地

(a) 2006 年 8 月 23 日—9 月 3 日

調査地：敦煌・酒泉・嘉峪関・蘭州の遺跡、および敦煌石窟文物保護研究陳列中心、酒泉市博物館、蘭州博物館
調査対象：敦煌石窟莫高窟・西千仏石窟の壁画や浮彫、魏晋墓磚画

(b) 2007 年 8 月 22 日—8 月 28 日

調査地：大同・雲岡・太原の遺跡、および山西芸術博物館、山西博物館

調査対象：雲岡石窟、天龍山石窟の壁画や浮彫、魏晋墓磚画

(c) 2008年1月12日～1月16日

調査地：鄭州・洛陽・龍門の遺跡、および河南博物院、洛陽博物館

調査対象：龍門石窟の壁画や浮彫、魏晋墓磚画

(d) 2008年12月13日～12月20日

調査地：合肥・南京・馬鞍山・鎮江・丹陽の遺跡、および安徽省博物館、南京博物院、鎮江博物館、丹陽市博物館

調査対象：龍門石窟の壁画や浮彫、魏晋墓磚画

(2) 研究成果

(a) 嘉峪関・酒泉地域魏晋墓磚画、敦煌莫高窟壁画にみられる音楽資料について
嘉峪関・新城古墓群、酒泉・西溝古墓群、酒泉・丁家閘古墓群については、魏晋から五胡時代の古墓と考えられており、およそ3世紀～5世紀半ばの築造とみられる。時期的には敦煌壁画の第1期が重なる。地理的には嘉峪関・酒泉地域とそその西隣の敦煌地域ではあるが、古墓から発見される画像磚は、嘉峪関・酒泉地域では墓室に多いのに対して、敦煌地域では墓門上の照牆に多いという違いがみられ、画像磚墓として区別する必要性が指摘されている。また、画像磚では現世における社会生活の中の音楽が描かれていたのに対して、莫高窟壁画ではそのほとんどが仏の世界での音楽であり、性格が異なる。その意味で、両絵画に描かれた奏楽状況の安易な比較は慎重にせねばならないが、一応考察を試みた画像磚と壁画に現わされた音楽状況を比較的に整理すると次のようになる

①敦煌莫高窟 297窟には世俗の奏楽図として、琵琶・豎箏篋・笙を伴奏に舞踊と軽業が描かれていた。しかし、魏晋墓では、管見の限りにおいては笙・琵琶の楽器はみられず、琵琶・豎箏篋・笙の組み合わせの合奏も知られない。魏晋墓では、長笛と阮咸、臥箏篋と阮咸、臥箏篋と維那（鳳首箏篋）、臥箏篋と阮咸と長笛の組み合わせとなっている。

②敦煌壁画の中では、魏晋墓に描かれていた中の阮咸、縦笛（長笛）、真ん中のくびれた鼓が類似している楽器として指摘できる。なかでも、真ん中のくびれた鼓については管見になる敦煌壁画の鼓類のすべてが同類であることが注目できる。ほとんどが飛天や伎楽天によって奏されているが、当該時期の社会において盛んに使われていた反映と考えることができよう。しかし、この点については文献史料による実証が必要

であり、今後の課題としたい。

(b) 北魏時代の音楽資料—北魏墓陶俑、雲岡石窟を中心に—

①北魏墓として宋紹祖墓、司馬金龍墓、偃師前杜楼1号墓、染華墓、聯体磚廠二号墓、王元邵墓、王温墓を検討した結果、それぞれにみられる楽器は以下の通りであった。

宋紹祖墓・・・阮咸、箏、舞踊、儀仗用吹奏楽器（法螺貝カ）

司馬金龍墓・・・拍（拍子木）、手拍子、銅拍子、鷄婁鼓（樽型太鼓）、細腰鼓（真ん中のくびれた鼓）、行鼓（樽型太鼓）、簫（尺八系縦笛）、排簫、埙、篳篥、横笛、琵琶、五絃琵琶

偃師前杜楼1号墓・・・樽型太鼓、真ん中のくびれた鼓、尺八系縦笛

染華墓・・・琵琶

聯体磚廠二号墓・・・鼗、排簫、胴の部分が薄めの太鼓

元邵墓・・・胴の部分が薄めの太鼓、長めの円筒型の鼓、排簫

王温墓・・・胴の部分が薄めの太鼓

これらの楽器のうち、司馬金龍墓の銅拍子から五絃琵琶までは、ともに浮彫りされた内容が仏教的なものであることから、そのままこの時期の音楽状況を示しているとは断言できないが、6世紀初期の偃師前杜楼1号墓から王温墓までにみられる楽器中の、樽型太鼓、真ん中のくびれた鼓、尺八系縦笛、琵琶、排簫において一致していることから、また埙は雅楽に使用される極めて中国的な楽器であること、さらに『魏書』樂志には世祖太武帝（在位 423～452年）の時に「平涼州、得其伶人」、「後通西域、又以悦般国鼓舞設於樂署」とあるように北魏5世紀半ばまでに西域の音楽が流入していたことが明らかである。篳篥や五絃琵琶がそれに相当することから、司馬金龍墓の仏教的内容とともに彫られていた楽器群も北魏時代の楽器を反映したものであったと認められよう。他のものについては、いずれも北魏時代の音楽に使用された楽器とみなされるであろう。

②雲岡石窟浮彫りにみられる音楽資料は、まず第1期曇曜5窟（第16～20窟）にみられる音楽資料として、第16窟南壁第2層西側の仏龕龕楣の外側部分に刻まれた伎楽天である。龕内には座した仏がおり、龕楣には膝をつき手をあわせる供養天がおり、その外側左右にそれぞれ6人ずつの伎楽天が位置している。それらは、埙、横笛、真ん中のくびれた鼓、琵琶、銅拍子、縦笛、箏篋、樽型太鼓、排簫が確認できる。

第2期孝文帝初期～太和18年(494)の時期にみられる音楽描写では、第2期前期石窟と第2期後期石窟とに分けられ、前期では、箏、篳篥、琵琶、排簫、横笛、縦笛、塤、真ん中のくびれた鼓となり、後期では琵琶、五絃琵琶、箏、篳篥、横笛、縦笛(箏篋系)、縦笛(尺八系)、排簫、塤、樽型太鼓、真ん中のくびれた鼓、銅拍子などとなる。ここで注目されるのは、雲岡石窟においてはじめて、阮咸と法螺貝がみられるという事実である。阮咸は魏晉墓画磚や南朝の竹林七賢を描いた塤画に阮咸が奏する楽器としてみられ南朝を中心に盛んに使用された楽器であった。また、天理参考館収蔵の北魏時代6世紀初期の石棺床に線刻されている「風俗図」には女性の奏樂者が立奏しており、横笛・琴・縦笛とともに阮咸を奏している。これは北魏の漢化の音楽状況を象徴しているものと考えられる。北魏墓ではすでに既述の太和元年(477)の宋紹祖墓の壁画に阮咸が描かれており、孝文帝(在位471～499年)によって進められた漢化政策によって音楽文化においても北魏の貴族の間では漢化が進んだことを示している。

(c) 北魏時代における楽器資料について—
龍門石窟、鞏県石窟を中心に—

龍門石窟では北魏時代の石窟と確認されている十七石窟中、奏樂の浮彫りが窺えるのは六石窟と少なく、その奏樂状況もほとんどは仏の光背部分に描かれた伎樂天(飛天)によるものであった。これに対し、鞏県石窟寺では、五石窟中、三石窟に奏樂描写がみられ、そのほとんどは供養菩薩による奏樂であった。龍門石窟に彫られていた光背にみられる伎樂天(飛天)は目立たない存在であるが、鞏県石窟寺の供養菩薩は石窟内の各壁の下に、12体が大きく並べて彫られており、現在では破損し摩滅して確認できないものも多いが、作製された当時は、窟全体に音楽の響きがあふれているような錯覚を起こさせる環境を作り出していたものと察せられる。窟全体が浄土の様相を呈していたものであろう。この点において、鞏県石窟寺は、規模は異なるが、雲岡石窟第2期後期石窟中で、もっとも多くの

奏樂状況が彫られ、10人や14人の奏樂供養菩薩が並べられている第12石窟等につながる石窟であったということができよう。

以上のように、今回の科研においては、魏晉南北朝時代における音楽文化の実態の一端を明らかにしたが、これらは隋・唐の音楽文化は勿論のこと、日本音楽文化の源流の一つとなっているものであり、これらのことから重要な意義を見いだすことができる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 6件)

- ① 荻美津夫「北魏時代の音楽資料—北魏墓陶俑、雲岡石窟を中心に—」、『環日本海研究年報』(査読無),第15号,46-62頁,2008年2月
- ② 荻美津夫「敦煌壁画、嘉峪関・酒泉地域魏晉墓石專画にみられる音楽資料について」、『西北出土文献研究』(査読無),第5号,59-83頁,2007年3月

〔図書〕(計 4件)

- ① 『古代中世音楽史の研究』,単著,荻美津夫,総頁数317頁,吉川弘文館,2007年2月

6. 研究組織

(1) 研究代表者

荻美津夫 (OGI MITSUO)

新潟大学・人文社会・教育科学系・教授

研究者番号: 80115013

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし